

広島県告示第五百七十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十五年七月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（国土調査に伴う基準点測量）

二 作業期間

平成二十五年七月十日から平成二十六年一月三十一日まで

三 作業地域

府中市、三次市、庄原市、廿日市市、豊田郡大崎上島町、神石郡神石高原町